



街に、ルネッサンス



UR都市機構

町田市とUR都市機構が連携協力に関する協定を締結

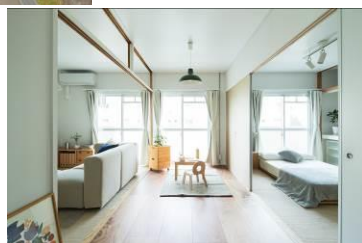
～多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えたまちづくりと
ストック再生に協働で取り組みます～

町田市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち」を実現するために、多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えたまちづくり及びUR賃貸住宅ストック再生に向けて、協働で取り組むことに合意し、2019年3月25日（月）に協定を締結しました。

少子高齢化や人口減少が急速に進展する社会環境の中では、町田市内の団地及び周辺地域が魅力をもって、将来にわたって選ばれ続けるまちであることが必要です。多摩都市モノレール町田方面延伸は、団地及び周辺地域の交通利便性を高め、大きく改変するまちづくりの動きを喚起するものです。このことから町田市とUR都市機構は、連携・協力し、ストック再生に取り組めます。

■本協定の対象団地

団地名	当初管理開始年度	管理戸数
鶴川	昭和42年	1,682戸
町田山崎	昭和43年	3,920戸
藤の台	昭和45年	2,227戸
成瀬駅前ハイツ	昭和54年	315戸
ニュータウン小山田桜台	昭和58年	487戸



町田市内のUR賃貸住宅

町田山崎団地 外観（上）、リノベーション事例（下）

多摩都市モノレール延伸による
交通利便性の向上などが期待

お問い合わせ先

町田市 都市づくり部 都市政策課 多摩都市モノレール推進室 竹川

TEL：042-724-4077

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 多摩エリア経営部 ストック活用計画課 伯耆、吉澤、芦澤

TEL：042-595-9176

■ 町田市とUR都市機構の連携協力事項

- 1 モノレール延伸を見据えた多世代が活発に交流できるまちづくりの推進
- 2 モノレール延伸を見据えた団地のストック再生の推進
- 3 各団地及び周辺地域における多世代が安心して住み続けられる環境整備及び持続可能で活力あるまちづくりの推進
- 4 まちづくりに係る関係者との連携の推進
- 5 上記推進のための都市計画法（昭和43年法律第100号）に定める都市計画等の見直し及び住宅市街地整備事業等の導入

■ 「多摩都市モノレール町田方面延伸」

市の想定する延伸ルート沿線には、ニュータウン小山田桜台団地、町田山崎団地があり、モノレール延伸を契機としたまちづくりを一層加速していきます。

〈参考〉町田市/多摩都市モノレール町田方面延伸促進の概要

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/sumai/kotsu/tetsukido/tamamonorail/tamamonorail.html>

■ 「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」の概要

UR賃貸住宅ストックを将来にわたって国民共有の貴重な地域資源として活かし続けるため2018年12月に2033年度までのUR賃貸住宅ストックの多様な活用の方向性を定める「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」を策定しました。

この中で本協定の対象団地は、高経年化に対応するため、地域及び団地ごとの特性に応じた多様な活用を行う「ストック再生」類型に位置づけられています。

〈参考〉UR都市機構/UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョンについて

https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/stock/index.html

■ 配置

